

10月27日 **一般会計 特別会計 決算特別委員会** しもおく議員が質問

**農林水産** **農業を守り、次の世代を支え育成する政策の充実を求める**



**次の担い手を飛躍的に増やす  
「青年就農給付金」拡充を**

青年就農給付金制度(H29年度から「農業次世代人材投資資金」)は、45歳未満の青年の就農と定着を図るため2012年から始まった制度で、一人当たり最大年間150万円を給付するものです。

しもおく議員はまず、制度が始まってからの定着率、新規就農者数などの実績を聞きました。

H24年からの制度で、H26年度は213名、27年度225名、28年度年252名と着実に増えていること、定着率も91.9%であり、青年への大きな支援になっていることがわかりました。

しかし、課題もあります。親の農業を引き継ぐ場合「5年以内に経営を継承しなかった場合は給付金を全額返還する」ことになっています。

しもおく議員は、「親がまだ現役世代であるた

め、5年以内に経営を継承するのは難しい」との地元の声を紹介し、「利用しやすい制度となるように、国に対して、制度の改善・拡充を図るよう求める必要がある」と訴えました。県は「非農家出身者が対象であったが、H26年度から農業後継者も対象となるよう要件が緩和されたところ」と説明しながらも「国に要件緩和の働きかけをしており、今後も引き続き要望していきたい」と答えました。

しもおく議員はさらに、「若手就農者を増やす対策に思い切って取り組み、次の担い手を飛躍的に増やすために、国、県、関係自治体と連携して長期にわたる支援強化を進めることが必要」と制度の充実を求めました。



**米の直接支払い交付金廃止は  
米農家への深刻な打撃**



米の直接支払い交付金は、生産調整参加農家へ、10a当たり7500円を一律に支払うもので、不十分ながら、米作農家には確実に見込める収入となっているものです。これが、来年度から廃止されるということです。

下奥議員は「今まで交付金があったから経営してこれた。廃止されたらやっていけなくなる。」との地元豊橋の農家の方からの声をあげ、県の考えを質しました。

県は、「農家が需要に応じた米生産に取り組む支援をするため、国からの情報を参考に、8月末に生産数量目標の目安を示した。本県では、二年三作体系の一層の推進、飼料用米の生産拡大に積

極的に取り組んでいる。今後も経営所得安定対策の予算を十分に確保するよう国に要請していく」と答えましたが、根本的に農家の収入減となることに対しては言及しませんでした。

しもおく議員はさらに地元で聞いた「自分たちの代で農業やめる」「次の世代に引き継げる農政にしてほしい」という切実な声を紹介しました。また、「深刻な担い手不足を解決する上での決定的条件となる最大の柱は農産物の価格保証」と指摘し、農業県愛知として、農業を守り次の世代を支え育成する対策に力を入れていくことを強く求めました。